



ソフトウェア使用許諾契約書

ご購入いただいたソフトウェア製品（以下、「本製品」といいます）のご使用にあたり、お客様とクロノス株式会社（以下、「当社」といいます）は、「ソフトウェア使用許諾契約書」（以下、「本契約」といいます）に同意するものとします。本製品を使用する場合、お客様は本契約の全ての条項にご同意いただいたものとみなされます。本契約に同意されない場合は、本製品を購入元へご返品ください。

第1条（目的）

本契約は、お客様が本製品を利用する際に、お客様と当社が遵守すべき諸条件を定めることを目的とします。

第2条（保証）

1. 当社は、本製品があらゆる環境において正常に動作することを保証するものではありません。詳しくは各製品の仕様条件等をご確認ください。
2. 本製品の内容物等に破損があった場合は、ユーザー登録後 30 日間に限り、無料で交換いたします。
3. 当社は本製品の不具合（バグ）が無いことを含め、その完全性、網羅性、正確性、確実性、有用性その他いかなる事項に関する保証も行わないものとします。

第3条（本契約の変更手続き）

1. 当社は、お客様の承諾を得ることなく本契約の全部または一部を変更できるものとします。また、お客様は、変更された最新の本契約に従うものとします。
2. 本契約を変更する場合は、当社は当社ホームページより通知するものとします。また、内容に特段の定めのない限り通知内容をホームページに掲載または発信した時点から、変更した本契約の効力が生じるものとし、お客様が掲載または発信を確認しなかったときでも、変更後の本契約が適用されるものとします。

第4条（ユーザーID およびパスワード管理）

1. お客様は、自己の責任で、本製品に関するユーザーID 及びパスワードを第三者に不正利用されないよう、厳重に管理するものとし、ユーザーID 及びパスワードを利用して行われた本製品に関する一切の行為はお客様の行為とみなします。
2. 当社は、ユーザーID 及びパスワードの管理不十分等によってお客様に生じた損害に関する責任を負いません。

第5条（仕様変更およびアップデート）

1. 本製品の仕様は、改良のため予告なく変更されることがあります。
2. 当社が本製品のアップデート版を提供する場合、別途定める場合を除き、本契約が適用されるものとします。
3. 本製品のアップデート版が提供された場合、お客様は当該アップデートの速やかな実施を行ってください。アップデートを実施しなかった場合、本製品の機能の全部又は一部が使用できなくなることがあります。

第6条（第三者使用）

お客様は、ご購入いただいたライセンス数の範囲内で、お客様及びお客様の関係会社（以下、「関係会社」といいます）に本製品を使用できます。お客様が本製品を関係会社に使用させる場合は、本契約に関してお客様が負う義務と同等の義務を関係会社にも遵守させるものとし、関係会社が本契約に違反した場合は、お客様と関係会社が連帯してその責任を負うものとし、

第7条（反社会的勢力との取引排除）

1. 当社またはお客様は相手方が次の各号のいずれかに該当した場合は、相手方に何らの通知、催告を要することなく、直ちに本契約に関する契約の全部または一部を解除することができるものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業または団体、暴力団関係者、いわゆる総会屋、その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます）であるとき、または反社会的勢力であったことが認められるとき
 - (2) 反社会的勢力との密接な交際や資金提供を行うなど、反社会的勢力の活動を助長する行為を行ったとき
 - (3) 自らあるいは第三者を利用して相手方に対し暴力的行為、威迫的行為または詐術行為をしたとき
 - (4) 自らあるいは第三者を利用して相手方に対し不当に名誉、信用を毀損したとき
 - (5) 自らあるいは第三者を利用して相手方に対し業務を妨害し、または妨害するおそれのある行為を行ったとき
 - (6) 自らまたは第三者を利用して相手方に対し自らが反社会的勢力である旨を伝えたとき
2. 当社またはお客様は、相手方が次の各号に該当した場合は、相手方に何らの通知、催告を要することなく、直ちに本製品

に関する契約の全部または一部を解除することができるものとします。

- (1) 役員、責任者および実質的な経営権を有する者が、本条第 1 項各号のいずれかに該当するとき
 - (2) 親会社または子会社（いずれも会社法の定義による）が、本条第 1 項各号のいずれかに該当するとき
3. 当社またはお客様は、本条第 1 項または第 2 項各号の定めにより本製品の契約の全部または一部を解除されたことにより相手方に損害が生じた場合においても、これを一切賠償しないものとします。
4. 当社またはお客様は、相手方が本条第 1 項または第 2 項に該当したことにより損害を被った場合、相手方にその損害の賠償を請求することができるものとします。

第 8 条（ハラスメントの排除）

1. お客様が当社または当社の関係者に対し、次の各号のいずれかに該当する行為または類似する行為を行った場合、当社は本契約の全部または一部を解除することができるものとします。
 - (1) 脅迫、恫喝、威圧的な発言および行為
 - (2) 侮辱的な発言、人種差別的な発言、人格を否定するような発言、性的な発言
 - (3) プライバシーの侵害
 - (4) 本契約に規定された範囲を超える補償の要求、その他社会通念上過大なサービスを要求する行為
 - (5) 合理的な理由なく当社に対して謝罪を要求する行為、または当社従業員の処分を要求する行為
 - (6) 同一の要求・クレームの過度な繰り返しによる長時間の拘束等
 - (7) ソーシャルネットワーキングサイトやインターネット上での誹謗中傷
2. 当社は、前項の規定により本契約の全部または一部を解除した場合には、お客様に損害が生じても、これを一切賠償しないものとします。
3. お客様が本条第 1 項に該当したことにより、当社が損害を被った場合には、お客様に対し、その損害の賠償を請求することができるものとします。

第 9 条（免責）

1. 当社は、本製品の停止、変更、中止、廃止に関連して発生したお客様の損害について、本契約に定める事項を除き、一切の責任を負わないものとします。
2. 本製品を利用するためにお客様がご使用になる装置、端末および通信回線などについて、その購入費用、設定費用、通信料、接続料などについては、お客様の責任と負担により整備するものとします。
3. 当社は、本製品の利用に関して定められた手順・マニュアル・セキュリティ手段等をお客様が遵守しなかったことに起因して発生した損害については、一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、お客様が本製品をご利用になられたことによりお客様と第三者との間で生じた紛争等については、一切の責任を負わないものとします。

第 10 条（損害賠償）

1. 当社は、本契約に違反したことによりお客様に損害を与えた場合、お客様に現実に発生した通常かつ直接の損害の範囲内においてその損害を賠償します。なお、当社が損害を賠償する場合は、本製品の購入価格相当額を上限とし、お客様に現実に生じた直接かつ通常の損害に限定されるものとします。
2. お客様が本契約の違反し、当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害を賠償するものとします

第 11 条（知的財産権）

お客様および当社は、本製品に関する発明、考案、意匠、商標、商号、著作物、その他の知的財産権およびノウハウ等的一切の権利が、当社またはそれぞれの製造元・開発元に帰属し、お客様は本製品の使用权のみ許諾されるものとします。

第 12 条（禁止事項）

1. お客様は、本製品又はその機能を複製することはできません。また、第 6 条第 1 項に定める場合を除き、本製品を第三者に譲渡する行為並びに貸与、再使用許諾、レンタル、リース、再配布又はインターネットやホスティングサービスによる提供、その他の方法により第三者に利用させる行為をしてはならないものとします。
2. お客様は本製品を修正、改変、翻案したり、本製品の二次的著作物を作成したりすることはできません。
3. お客様が、本製品の全部又は一部を修正・改変すること、並びにリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル等による解析することを禁止します。
4. その他本契約に定める事項に反する事項

第 13 条（管轄裁判所）

本契約の準拠法は日本法とし、本製品の利用に関連して当社とお客様で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専



属的合意管轄裁判所とします。

附則

本契約は、2025年5月12日から実施します。

以上

クロノス株式会社
東京都千代田区神田練堀町300番地
住友不動産秋葉原駅前ビル17階
TEL : 03-3252-7771

